

令和6年7月17日

保護者の皆様へ

北区立明桜中学校長

菊池 修一

各種相談窓口のご案内

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

4月からの学校生活では、体育祭をはじめとする学校行事や日常の学校生活の中で生徒は自身の目標の達成や課題の解決に向けて努力する姿勢がたくさんありました。

さて、本校では、お子様が心と体を大切に守り、充実した学校生活を送ることができるように、努めております。お子様が、悩みや不安がある際は、いつでも学校に相談することができます。

しかし、周囲の大人に相談しにくい、直接話すことができないなどあった場合は、一人で抱え込まずに、配布した相談シートを活用し、相談することができます。

保護者の皆様におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもっていただけると幸いです。その中で、お子様が「痛いな」、「恐いな」、「おかしいな」、「モヤモヤするな」、「イヤだな」などマイナスな感覚を抱くことがあれば、学級担任や学年所属の教員等にご相談いただくか、相談シートや各種相談窓口をご利用ください。相談シートは、性暴力等だけでなく、体罰等に関する相談も記載することができるようになっております。

本校教職員は、今後も生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



【連絡先】

北区立明桜中学校
副校長 山根 純
電話 5959-0031

おかしいな、モヤモヤするな、
イヤだなと思ったら

児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」
プラス

さわらない
児童・生徒に対して、指導に
不必要な身体接触は行いません。

送らない
児童・生徒に対して、個人的な
メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに
ならない
児童・生徒と閉鎖的な状況で
指導・対応を行いません。

児童・生徒と教職員との**交際関係**は成立しません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する法律
(令和4年4月1日施行)

学校名 北区立明桜中学校

信頼できる大人に、まずは知らせて

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

電話 070-3163-9003、070-1310-6899、080-9418-8245

中学生版

月・火・木 午後3時～6時、土 午前9時～正午

教職員は
これらの行為が
禁止されています